

令和3年度第1回山梨県障害者施策推進協議会 会議録要旨

1 日 時 令和4年3月1日（火曜日）（令和4年3月16日議決）

2 場 所 書面開催

3 出席者
（委員）

浅野伸二、市村未央、小笠原恭子、塩澤浩、鈴木勝利、時田眞男、仁科加代子、
原まどか、宮城隆、柳田正明、山西孝、山本和子、渡辺喜久男、渡邊秀昭、
和智美恵（五十音順）

4 傍聴者等の数 -

5 会議次第 -

6 会議に付した議題

（1）協議事項

やまなし障害児・障害者プラン2018の達成状況について

7 議事の概要

（1）議題「やまなし障害児・障害者プラン2018の達成状況について」

議題について、資料1、2及び3により、事務局から資料配付により説明し、委員から原案のとおり承認された。

なお、委員から次のとおり意見が出された。

（委員）

山梨県での障害福祉に関するコロナ対応の状況を本協議会で情報共有できたらよいと思います。課題も明確になるかもしれません。御検討いただければ幸いです。

（事務局）

障害福祉に関する新型コロナウイルスへの対応については、障害者施設職員へのワクチン接種や障害者施設に対する抗原定性検査キット等物品配付のほか、施設で感染症発生した際の応援体制の整備、遠隔手話サービスの体制整備などを実施しているところですが、このような感染症関係の取組については、今後情報提供できるようとりまとめて参ります。

（委員）

当方のゼミ生が卒業研究で、山梨県の共生社会の認知度の数値46.9の妥当性を証明したものがあります。発表会のパワーポイント資料を本人の了解のもとに添付いたします。御参考にしていただければ幸いです。

(事務局)

資料提供いただきありがとうございます。協議会委員の皆様へも情報提供させていただきます。

(委員)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 27市町村の26市町村が設置できたこと、素晴らしいです。

②設置された協議の場がどの様に運営され、機能しているか、について各市町村の状況が理解できる資料を提出してください。

(事務局)

保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標の設定状況、評価の実施状況については、第6期障害福祉計画（計画期間：令和3～6年度）で各市町村において活動指標として定めておりますので、本年度の実績を翌年度の施策推進協議会において報告させていただきます。

(委員)

県及び市町村の自立支援協議会の報告を頂きたいのですが、開催されているのか、も含め報告をお願いします。

(事務局)

別添のとおり報告いたします。

(委員)

資料1 - 1 ページ - 14 障害福祉に関する福祉教育を実施した小中学校の割合

この福祉教育とは、小中学校において障害当事者が福祉講話として行っていることを指すのでしょうか？

(事務局)

障害当事者の福祉講話のほか、障害者施設への訪問や障害福祉に関する講演会の開催、特別支援学校の児童・生徒との交流、地域の障害のある人との交流、白杖、アイマスク、車椅子、手話等の体験などを実施しております。

(委員)

資料1 - 1 ページ - 23 障害を理由とする差別の解消の推進 数値目標65件
この相談件数に関しては、数値目標を決める必要はないのではと思いました。
相談しやすい環境の整備が大切と思います。

(事務局)

相談しやすい環境整備も含めて相談支援体制の充実を図ることとしており、その達成状況を把握するための指標として相談件数を採用しております。

今後も、障害者差別解消のため、相談支援やその解決につなげる取組に努めて参ります。

(委員)

資料1 - 1 ページ - 55 選挙等における配慮の推進

市町村担当者を担当とした障害者に配慮する投票所施設の環境整備のための説明会には、障害当事者が説明会で配慮のことを説明されたのでしょうか。

また、障害者に配慮する投票マニュアルはあるのでしょうか。

(事務局)

説明会については、県担当者が説明を行っております。

障害者に配慮する投票所設置マニュアルはありませんが、障害者に配慮する項目や内容について、市町村へ通知を発出するとともに、説明会において口頭により説明を行っております。

(委員)

やまなし障害児・障害者プラン2018について、達成目標に届かなかった項目については、コロナ禍の影響が大きかったようです。そもそも項目1、2にあるように、障害や共生社会への理解が進んでいないところも要因になっているように思います。障害者が地域で生活していくために、芸術やスポーツあるいは居場所づくりや町づくりなどの目標に向かって障害者と健常者が共に取り組んでいけるような機会があるといいです。プラン2021で実現できるといいです。

(事務局)

共生社会や発達障害については、名称の認知度は増えているため、今後は内容の理解まで図られるよう認知度向上に努めて参ります。御指摘のとおり、芸術やスポーツなどを通じて障害のある人とない人が交流を深めることは、障害への理解を深め、お互い尊重し合い、誰もがともに活躍する社会を実現することにつながることから、障害者プラン2021に基づき各施策に取り組んで参ります。

(委員)

現在の相談支援のあり方について

現在の相談支援は、学校にいる時から、就労している時まで相談支援者がついていますが、作業所、グループホーム等利用が出来なく家に帰ってしまった時等は相談支援が無くなってしまい施設とのパイプ役がいなくなってしまう。

就労している時にも相談支援が必要と思いますが、ひきこもりになった時こそ一番相談支援が必要ではないでしょうか。

一度ひきこもってしまうと相談支援事業所、福祉課でもわからなくなってしまうと聞いています。親亡き後を考えるとひきこもりになってしまう事を考えて行くべきだと思います。

(事務局)

県内には、障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者等の地域での生活を支援する地域生活支援拠点等が11箇所(県内全市町村をカバー)あり、ひきこもり支援も含め、関係機関と連携した訪問による支援を行う機能を備えています。

県では、管内市町村における好事例の紹介、また、現状や課題等の共有など後方的かつ継続的な支援を図って参ります。

(委員)

課題と思われる事（資料1 - 1ページ）

○ 障害者虐待防止・権利擁護研修参加者数

オンライン研修での成果の是非はあるにせよ、年度当初でオンラインに切り替える判断が遅かったと思われる。障害者虐待はより複雑化長期化が懸念されているので、基礎的な対応でも広く啓発していく必要を感じている。

○ 精神障害者地域移行支援事業に係るピアサポーターの支援の回数

病院は特にコロナ対応が厳しく、外部の受け入れを一切拒否されているのではあるが、退院促進が一層遅れていることから、これもオンラインへの切り替えが遅かったと考えられる。

○ 点字図書館において新たに作成した点字・録音図書数

市でも点字や声の広報などのコミュニケーション障害のボランティア育成では、高齢化が課題となっている。そのため、パソコンなど新しい機器の使用についての課題があり、世代交代が大きな課題。いずれにしろ、地域での福祉のボランティア展開には市単独での広報や普及では限界があり、「やりがい」をより具体的な形で広めていく必要がある。

○ 消費者被害防止に取り組む「高齢者・障害者等の見守りネットワーク」が整備された市町村の率

市町村の実施体制の整備の遅れを、もっと詳しく説明して欲しい。

(事務局)

オンラインへの切り替えについては、令和2年度から各所属において順次進めて参りましたが、内容により導入が遅れた取組があったことは否めません。今後は、障害者プラン2021に掲げた「感染症に対して強靱な社会への移行に向けた取組の推進」の施策等に基づき、積極的にオンライン化を進めて参ります。

点字・録音図書については、奉仕員の具体的な業務内容やそのやりがいについて広く周知し、奉仕員養成研修への参加者増加を図って参ります。

「高齢者・障害者等の見守りネットワーク」については、市町村により状況は異なりますが、例えば、既存の体制でその役割を担っているため新たな体制整備まで進まない事例などがあります。今後、優良事例の紹介により理解を深めるとともに、体制整備に向けた後方支援を実施して参ります。

(委員)

コロナ禍でも健闘したと思われる事（資料1 - 1ページ）

○ 障害福祉に関する福祉教育を実施した小中学校の割合

○ 障害者スポーツ指導員等の派遣の場への障害者等の参加者数

学校側のカリキュラムと授業時間の確保（休校が相次いだ）を思うと、学校は基本講義をもっと充実させるために、福祉教育をカットするのではと思われたが、今までの形とは違っても、実施できた数が有るのは評価。しかし、子どもたちに安心した環境の中で、出来れば障害当事者の生の生活（手足が無いとかの医学モデルの障がいではなく、生活の困りごとに踏み込んだ障がいの教育）を伝える良

い機会が失われてしまったのは惜しい。特にパラリンピックのいう良い素材があったのに。ただただ残念でならない。

(事務局)

パラリンピックの動画視聴や、ボッチャなどのパラ競技体験を行うなど、時宜を得た福祉教育を実施した学校もあります。

今後、東京2020パラリンピックを契機とした、パラスポーツを題材とした学習や障害者スポーツの普及にも取り組んで参ります。

(委員)

○ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（資料1 - 2ページ）
 峡東地区でも、最近になってようやく精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの研修会があったが、恐らくこれもコロナの影響で予定されていたことが実施出来ない結果と思われる。それはそれとして、やはり具体的イメージが広がっていないと感じている。

(事務局)

感染症の影響が続いている状況ですが、医療機関、障害福祉・介護事業者、当事者・ピアサポーター、家族などとの連携を一層進め、精神障害者が安心して暮らすことができる地域づくりを引き続き推進して参ります。

(委員)

○ 地域生活支援拠点等の整備（資料1 - 2ページ）
 1 1箇所と大きく広がったが、これは強制力もあったため、機能的にどうかという評価の検討が必要。しかし、コロナ禍でも上げたのは、受任する機関や地域資源が前向きに検討した結果と考える。

(事務局)

各地域生活支援拠点等では、その機能の充実のため、年1回以上運用を検証、検討することとしております。県では、拠点等の運営に関する研修会等の開催、管内市町村における好事例の紹介、また、現状や課題等を把握しての共有など後方的かつ継続的な支援を図って参ります。

(委員)

○ 一般就労への移行（資料1 - 2、3ページ）
 令和になってから、事業所の数が増えてきたと実感する。特に最近は様々な特性を持った事業所が誕生していることから、その機能が充実し、力を付けてくれば、特性を生かした一般就労までの1本の筋が出来上がることに期待できる。
 反面、小さな会社が軒並み無くなっており、現場レベルでの目標値達成の大変さは理解できる。
 学校からの一般就労の伸びは、学校の進路指導の結果であることは評価。しかし、就労出来たが長く続かず、結果的に福祉就労系でリスタートを図ることも多くみられる。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。

(委員)

○ 訪問系サービス (資料1 - 3ページ)

区分審査会員であることから、リアルに重度訪問介護の時間の伸びを感じる。例えば多様な制度、多様なサービスを複雑に組み合わせても自宅で生活したいという希望が叶うようになってきた。

しかし、事業所の対応とすると、感染症対策を理由に十分なニーズに答えられないと言う現実もある。事業所の課題と押し付けるのではなく、いかに地域での感染症対策が上手に出来るかが今後のカギではないか。県として、事業所の対応、職員の感染対策の充実を期待する。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。

重度訪問介護については、県内でも24時間支給を決定する自治体も増えており、多様なニーズに応えられる体制が構築されつつある現状にあります。一方で、接触を含む身体介助がサービスに含まれていることから、感染リスクをいかに低減させていくかは喫緊の課題となっています。

県では、抗原定性検査キットの配付事業を行っており、訪問系サービス含む全事業所に配付いたしました。

キットを積極的に活用いただき、感染対策を徹底した上で、基準に沿ったサービスの提供ができるよう、事業所への支援を行って参ります。

(委員)

⑯ 就労継続B型の伸び (資料1 - 4ページ)

これまで、就労継続B型が伸びておらず、利用者はいないのかと思っていたが、「当人に合わない事業所で、そこがダメなら家に引きこもる」というパターンが多かったのではないかと。当人の選べる、が現実化され、引きこもりが減る可能性の第一歩の結果ではないか。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。

就労継続支援B型は現在、県内に125事業所があり、御本人の状態や年齢、意向等に沿ったサービス提供に取り組んでいると承知しています。

(委員)

⑳ 計画相談 (資料1 - 4ページ)

計画相談も同様。しかし、計画作成事業所が少なく、当市でも、計画難民が発生している。相談支援専門員の研修を受ける人数と、実際の受任しているケース数も合わない。事業所の確保をすると同時に、国に対して報酬の増額を求めて欲しい。また、国では加算形式にして頑張っている事業所には多く、という理由で現状の形にしているが、当事業所はその恩恵を受けにくいシステムがあり、結果的に頑張っても報酬が増えないため、増員は事業所として出来ない。

(事務局)

不足する相談支援専門員を早期かつ効率的に確保するため、福祉施設の実務経験者等を対象とした養成研修を実施するとともに、市町村や地域の障害者自立支援協議会と連携し、養成した相談支援専門員を事業所に配置・増員していただけるよう引き続き働きかけて参ります。

また、国に対して相談支援に係る報酬の増額について要望して参ります。

以上